

提供日 2026/07/06  
タイトル 本県の農場で発生した豚熱の防疫措置の進捗状況  
について（第2報）  
担当 経済産業部 農業局畜産振興課  
連絡先 家畜衛生防疫班  
TEL 054-221-2709



本県の農場で発生した豚熱の防疫措置の進捗状況について（第2報）  
（7月6日（月）12時時点）

1 農場の概要

所在地：富士宮市  
飼養状況：豚 約1,200頭

2 防疫措置について

(1) 殺処分範囲

母豚（約130頭）を除く肥育豚、子豚

(2) 防疫処置の状況

防疫措置	処分頭数
殺処分	1,037頭※1
埋却処分	199袋※2

※1 殺処分継続中

※2 フレコンバックの個数

(3) 選択的殺処分を実施しているため、農場内作業（殺処分、消毒等）は  
夜間（18:45～9:45）に実施しています。

また、埋却作業は日中（6:00～18:00）に実施しています。

(4) 殺処分終了後に農場内の清掃消毒を実施し、さらに1週間おきに2回の  
消毒を経て7月23日（木）頃を目処に防疫措置終了となります。

防疫措置終了後は、引き続き、最大90日間（9月末頃まで）の監視プログラム  
を実施します。

3 防疫作業員の動員人数

延べ 79人（県職員、民間業者）

4 相談件数

相談内容	相談件数
家畜に関する事	0
食品の安全性に関する事 飼育動物に関する事	0
野生イノシシの家畜伝染病に関する事	0
野生イノシシの農業被害に関する事	0

5 防疫作業員等からの健康相談

なし

6 その他

(1) 豚熱は、豚・いのししの病気であり、人に感染することはありません。

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方の  
プライバシーを侵害するおそれがあることなどから、慎むよう御協力をお願い  
いたします。

特に、ドローンやヘリコプターを使用しての取材は、防疫作業の妨げや場所  
の特定につながるため、厳に慎むようお願いいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者

が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。